

諫早市水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)



諫早市上下水道局

目次

1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	事業概要	2
	(1) 事業の現況	2
	①給水	2
	②施設	2
	③料金	2
	④組織	3
	(2) これまでの主な経営健全化の取組	4
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
4	将来の事業環境	6
	(1) 給水人口の予測	6
	(2) 水需要の予測	7
	(3) 料金収入の見通し	7
	(4) 施設の見通し	8
	①水道施設の整備と更新について	8
	1) 水道施設の整備	8
	2) 水道施設の更新	8
	(5) 組織の見通し	12
5	経営の基本方針	12
	◎重点施策	12
	(1) 安心して使える水道	12
	①水質管理の強化	12
	②安全な水を供給するための施設整備	12
	(2) いつでも使える水道	12
	①安定水源の確保	12
	②災害、事故に強い水道の構築	12
	③危機管理体制の充実	12
	(3) 将来にわたって使い続けられる水道	13
	①経営基盤の強化	13
	②顧客サービスの向上	13

③資産の効率的な管理	13
④技術基盤の確保	13
(4) 環境にやさしい水道	13
①環境負荷軽減への取組	13
6 投資・財政計画	14
(1) 投資・財政計画（収支計画）	14
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	14
①収支計画のうち投資についての説明	14
1) 施設・設備の建設、更新事業等に関する事項	14
②収支計画のうち財源についての説明	16
1) 施設更新等に関する事項	16
2) 料金に関する事項	16
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	16
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	16
①投資についての検討状況等	16
1) 民間の資金・ノウハウ等の活用	16
2) 広域化	16
7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17
☆収支計画（収益的収支、資本的収支）	18

1 策 定 の 趣 旨

諫早市の水道事業は、諫早地域では昭和4年から、多良見地域では昭和30年から、森山地域では昭和43年から、飯盛地域では昭和29年から、高来地域では昭和34年から、小長井地域では昭和36年から一部の地域に給水を開始し、その後事業の創設と給水区域の拡張を行ってきました。令和元年度末における公営の水道普及率は約93%、組合営の簡易水道と自己水源の専用水道も含めると約98%となっています。

近年は、少子高齢化などによる人口の減少や節水意識の向上、節水機器の普及などによって給水収益は減少傾向にありますが、その一方で、昭和30年代から40年代の水道創設・拡張期に整備した施設の多くは老朽化が進み、それらの更新と耐震化には多額の経費を要します。

このような中、諫早市水道事業においては、水道事業者として目指すべき将来像と基本目標を設定し、本市水道事業の現状と課題を整理した上で、これを実現するための方策等を明らかにして、効率的・効果的な事業運営を図っていくため、平成24年12月に「諫早市地域水道ビジョン」（以下「地域水道ビジョン」という。）を策定しました。

これまで、地域水道ビジョンに基づき、その基本理念である「快適な暮らしを支えるために歩みを進める諫早水道」を実現させるため、老朽管の更新や耐震化事業など、各種施策に取り組んできましたが、より中長期的な経営の取組や、財政収支見通しなどを明らかにして、今後の安定経営を図っていくため「諫早市水道事業経営戦略」を策定しました。

2 計 画 期 間

諫早市水道事業経営戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

なお、本経営戦略は、社会情勢の変化等により、必要に応じて内容を見直すこととします。

3 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

(令和2年3月末現在)

供用開始年月日	昭和4年4月15日	法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)
計画給水人口	127,800人	現在給水人口	124,854人
行政区域内人口	133,970人	給水区域内人口	124,894人
水道普及率(公営)	93.20%	給水普及率	99.97%

・水道普及率は行政区域内人口のうち、現在給水人口が占める割合

・給水普及率は給水区域内人口のうち、現在給水人口が占める割合

② 施設

(令和2年3月末現在)

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input checked="" type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	5	管路延長	992km
	配水池設置数	115		
施設能力	58,502m ³ /日		施設利用率	70.48%

浄水場設置数については、塩素消毒のみを行う施設は含めていません。

③ 料金

【料金表】

(税抜き、令和2年4月1日現在)

基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
水量	料金	水量	料金
4m ³ まで	635円	—	—
4m ³ を超え8m ³ まで	870円	—	—
8m ³ を超えるとき	870円	8m ³ を超え20m ³ までの部分	200円
		20m ³ を超え30m ³ までの部分	210円
		30m ³ を超え50m ³ までの部分	225円
		50m ³ を超え100m ³ までの部分	250円
		100m ³ を超える部分	270円

資産維持費の算定の有無:有

【料金改定年月日】

本市は平成17年3月1日に1市5町による合併を行いました。水道料金体系は当面、旧市町のものそのまま引き継いでいました。そこで、負担の公平の観点から、平成22年4月1日に、地域間における料金格差を解消するための改定を行いました。

【料金体系の概要・考え方】

用途やメーター口径による区分はありませんが、水道施設の整備には多額の設備投資が必要であり、多量な使用に対しては投資額も増すことなどから、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逡増制料金体系を採用しています。

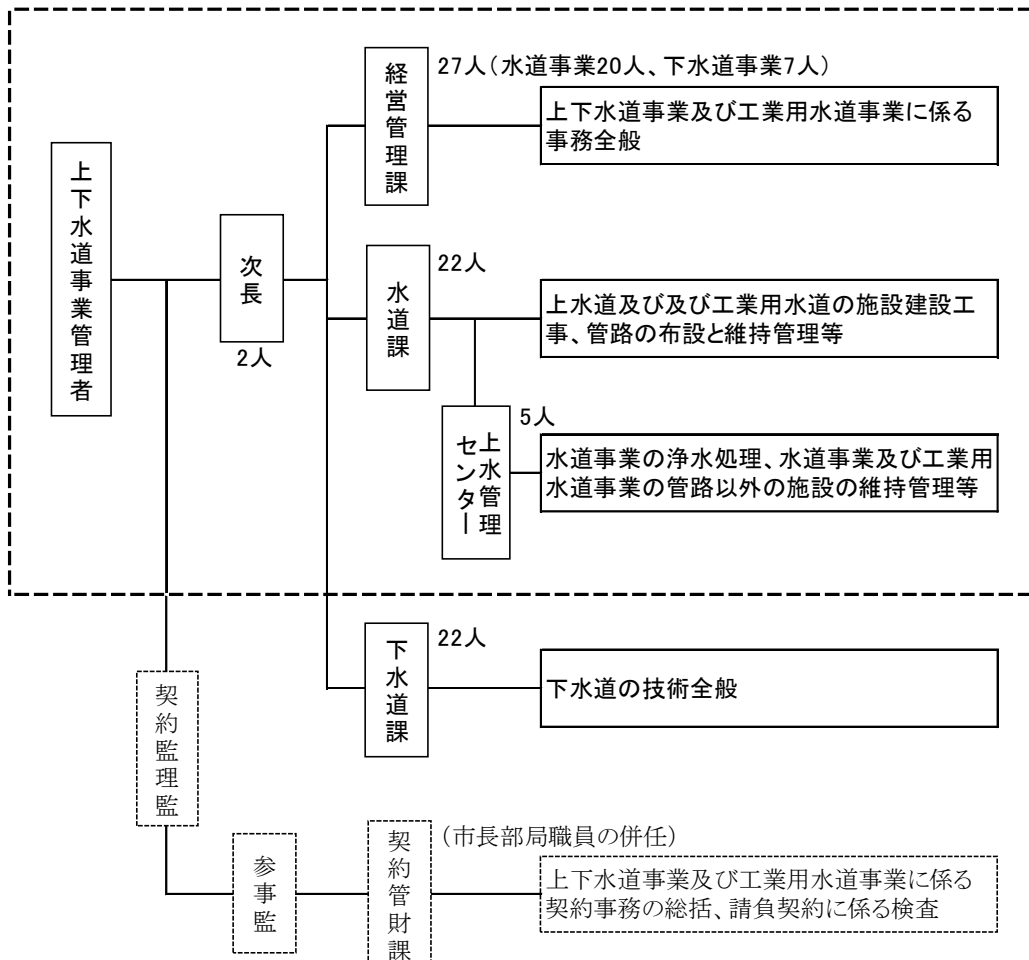
また、高齢者や一人暮らしの方など、お使いになる水の量が少ない方に対してなるべく負担とならないよう、基本料金を二段階に区分しています。

④組織

平成23年4月に上下水道事業の組織を統合して上下水道局を設置し、水道事業と下水道事業、さらに工業用水道事業を運営しています。

水道事業の組織は、経営管理課、契約管財課、水道課及び上水管理センターで構成されています。経営管理課では予算の編成とその執行及び決算、料金の賦課・徴収等の業務を、契約管財課では各種契約事務を、水道課では施設の建設、管路の布設や維持管理等の業務を、また、上水管理センターでは、浄水施設の維持管理、水質管理等の業務を主に行っています。

水道事業の組織(令和2年8月1日現在)



(2)これまでの主な経営健全化の取組

- 水道施設運転管理業務の委託を開始 〈平成16年度〉
直営で行っていた施設運転管理業務を、職員監視のもと、工業用水道施設と併せて民間に委託し、業務の効率化を図りました。

- 企業債の繰り上げ償還の実施 〈平成19年度～21年度〉
利率5%以上の企業債を対象として3年間で約27億円を償還し、利息軽減額は約7億1千万円となっています。

- 上下水道組織の統合等 〈平成23年度〉
下水道事業に公営企業会計を適用し、水道事業、工業用水道事業、下水道事業を運営する上下水道局を設置し、さらに市内各支所の業務の一部を本庁に集約して、効率的な組織体制を構築しました。

- 水道事業認可の統合 〈平成28年度〉
平成27年度末まで経営していた上水道5事業、簡易水道15事業の全20の事業認可を、平成28年4月1日に1つの上水道事業認可に統合しました。
このことを受け、緊急時等の対応策として、一部地域間においては連絡管の整備を完了しており、さらに現在は、水源を多様化して効果的に水を運用するため、(仮称)伊木力浄水場の整備事業と地域間の統合事業に着手しています。

- DB(デザインビルド)方式の採用 〈平成30年度〉
(仮称)伊木力浄水場整備事業の発注において、設計・施工を一括して発注するDB(デザインビルド)方式を採用し、事業費の抑制を図りました。

このほか、検針業務、日直夜間業務は従前から委託で実施しており、料金徴収や停水業務についても、職員から上下水道料金徴収業務員へ移行しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

地方公営企業決算状況調査(決算統計)を活用した平成30年度末決算状況に基づく経営比較分析は、以下のとおりです。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
平成30年度は給水収益は前年度並みであったものの、営業費用のうち特に修繕費が増加したため低下した。今後は施設及び管路の計画的な更新を行い、修繕費等経費が突出しないように努めていく。

② 流動比率
平成30年度は700%を超えており、十分な資金は確保出来ている。

③ 企業債対給水収益比率
企業債借入については、企業債元金償還額よりも企業債借入がはたきなくならないように努めているが、平成30年度は給水収益の若干の減少により前年度からやや増加した。今後は事業費と資金残高を考慮して、計画的な借り入れに努めていく。

④ 料金回収率、⑤ 給水原価
供給単価は前年度並みであるが、給水原価は類似団体平均値を17%程度上回るなど費用が増加し、それに伴い料金回収率も低下している。費用増加の要因として、更新修繕費の増大が挙げられる。費用を大幅に削減することは難しいが、施設統廃合も視野に入れ、経費削減に努めていく必要がある。

⑥ 施設利用率
類似団体平均値と比較して高い値となっているが、更に効率的な給水が出来るよう、今後統廃合について検討していく。

⑦ 有収率
類似団体の平均値を下回っているため、今後も修繕や更新を適宜行い、有収率の向上を図っていく。

⑧ 老朽化の状況について

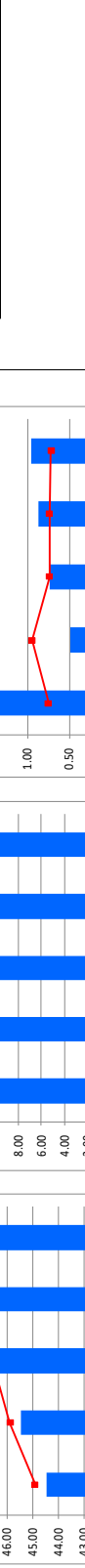
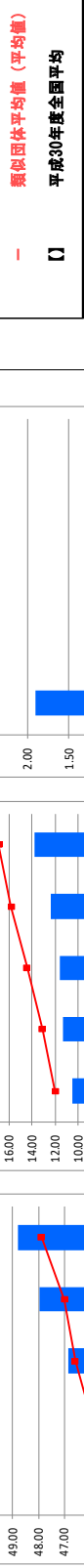
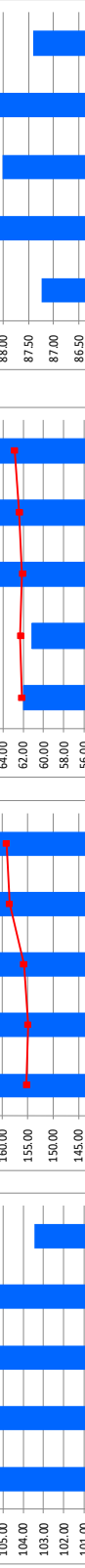
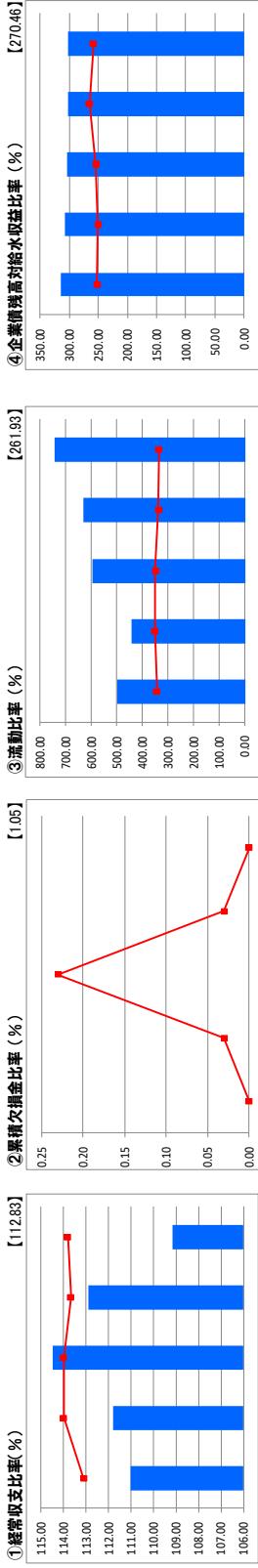
① 有形固定資産減価償却率
主に浄水場において、現在のところ機能に大きな問題は無いが、昭和40年～50年代前半にかけて建設されていることから、減価償却累計額が増加し老朽化が進行傾向にある。施設の長寿命化または計画的な更新等について検討していく必要がある。

② 管路経年化率
類似団体平均値を下回っているが、市町合併前の1市5町で同時期に管路整備が行われており、経年化率が年々上昇している。管路の重要度や漏水の発生状況を考慮しながら、効果的かつ計画的な更新を進めていく必要がある。

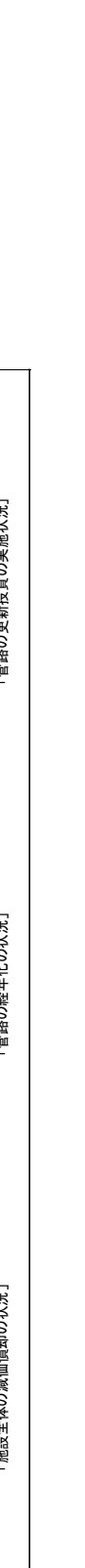
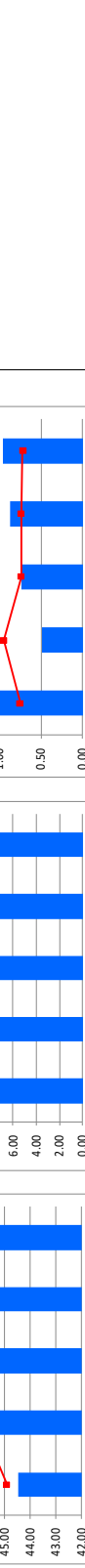
③ 全体総括
経営状況は現時点において概ね良好ではあるが、人口減少等に伴う給水収益の減少傾向は懸念と見込まれるため、今後厳しい経営となることが予想される。平成28年4月1日に市内の上水道5事業、簡易水道15事業を1事業に統合したの水道、効果的な運用が可能となり、地域間での水融通のための管路整備等に着手している。また、更新時期を迎える施設については、統廃合を視野に入れながら投資計画等の見直しを行い、人口減少社会に対応した効率的な給水方法の検討をするなど経費削減に努めていく。

業務名	業種名	事業名	管理者の情報	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	水道事業	未送給水事業	自治体職員	341.79	401.95
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	76.32	91.66	3,530	112.57	1,113.66
			人口(人)		
			137,383		
			現在給水人口(人)		
			125,365		

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



4 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

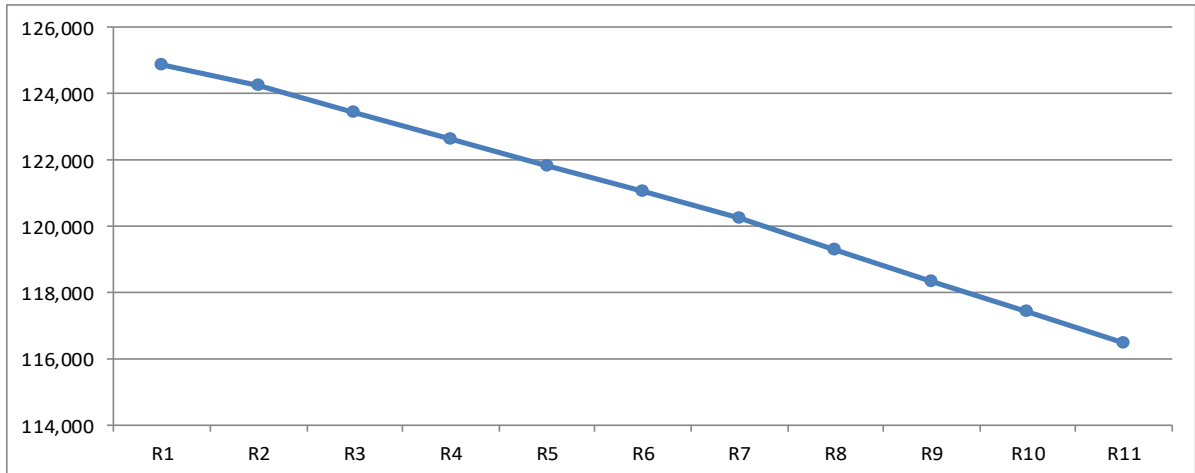
令和2年4月1日現在の本市の総人口（推計人口）は約13万4千人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7年には約13万人、令和12年には約12万5千人と、減少が見込まれています。

給水人口は、令和元年度末においては約12万5千人ですが、市の人口と同様、減少傾向が続いていくと予想され、令和7年度には約12万人、本計画の最終年度である令和11年度には、約11万6千人と見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値に準拠して将来の給水人口を推計したグラフを、以下に示します。

〈給水人口推計グラフ〉

（単位：人）



* 第2次諫早市総合計画における令和7年度想定人口は13万5千人程度であることから、今後の施策の推進に伴う人口の動態を勘案しつつ、必要に応じて、本計画の人口予測についても見直していくこととします。

(2) 水需要の予測

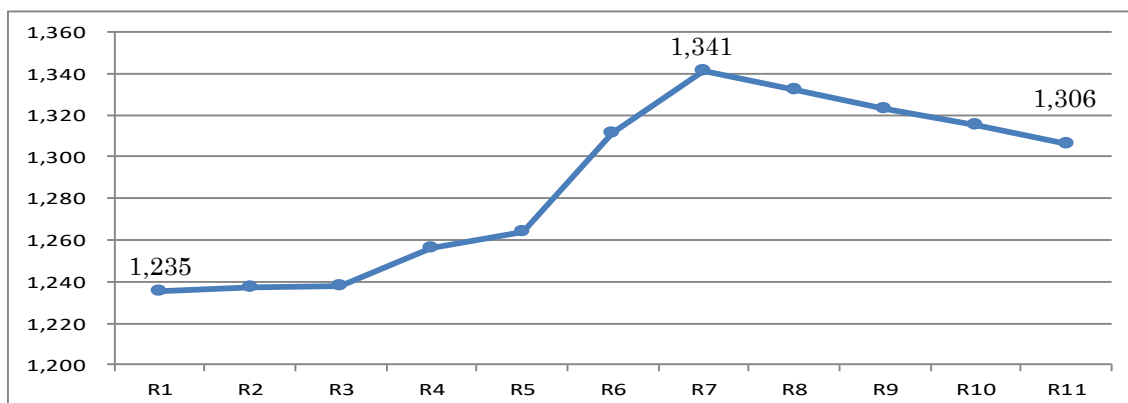
本市の有収水量は、令和元年度実績で約1,235万 m^3 であり、5年前の平成26年度と比較すると約12万 m^3 (0.9%)の減少となっています。

人口の減少に伴って、生活用の有収水量については減少傾向が続くと予想されますが、企業立地等による使用水量の増加も見込まれることから、本計画の最終年度である令和11年度においては、約1,306万 m^3 と見込んでいます。

近年の実績及び事業認可における予測値を表したグラフを、以下に示します。

〈有収水量推計グラフ〉

(単位：万 m^3)



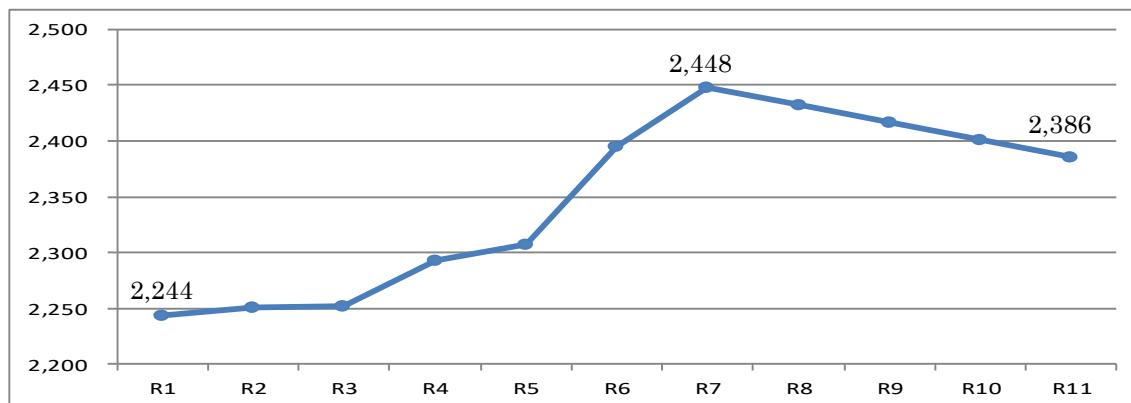
(3) 料金収入の見通し

令和元年度の料金収入(給水収益)は、約22億4,405万円であり、5年前の平成26年度と比較すると、約2,930万円(1.3%)の減少となっています。

将来予測値は、(2)で示した有収水量と同様の推移となり、本計画の最終年度である令和11年度においては、約23億8,600万円と見込まれます。

〈料金収入推計グラフ〉

(単位：百万円、税抜き)



(4) 施設の見通し

① 水道施設の整備と更新について

1) 水道施設の整備

本市の水道水源は約 8 割が地下水等、約 2 割がダム及び河川からの表流水となっています。地下水等の水質は概ね良好ですが、将来的には水質の変化によって安定供給への支障も想定されることから、地下水等の比率を下げて表流水への転換を図ります。

- ・伊木力ダムからの取水に向け、(仮称)伊木力浄水場の整備事業を行っています。
- ・原水の水質に応じて、紫外線処理設備を設置します。

2) 水道施設の更新

本市における主要な浄水場の中には、建設から 40 年以上が経過するなど老朽化が進んでいるものもあり、また、管路については法定耐用年数を経過したものが約 14%あり、その更新等を実施していく必要があります。

ア 水源、取水施設

本市の主な水道水源は地下水(深井戸)であり、現在は必要な揚水量が確保できていますが、将来的には揚水能力の低下などにより、水道水の安定供給に支障が生じることも想定されます。よって、表流水への転換を図りつつ市内の水資源を効率的に運用し、既存の井戸については洗浄等により揚水能力の維持、回復を図って、安定供給に支障が生じないようにします。

〈深井戸の箇所数と取得年、経過年数〉

経過年数は令和元年度末時点

地域	箇所数	経過年数
諫早地域	39	17～65年
多良見地域	13	28～55年
森山地域	6	11～53年
飯盛地域	10	21～48年
高来地域	10	17～53年
小長井地域	7	30～46年
合計	85	—

イ 浄水施設

市内4箇所の主要な浄水場の中には、建設から40年以上経過しているものもあるため、更新や耐震化と併せ、統廃合について検討を進めます。

〈主要浄水場の建設年、能力、経過年数〉 経過年数は令和元年度末時点

施設名	建設年	浄水処理能力 (m ³ /日)	経過年数
天満浄水場	昭和44年	15,300	50年
栄田浄水場	昭和49年	9,900	45年
平山浄水場	昭和53年	14,400	41年
本野浄水場	昭和61年	5,000	33年

本野浄水場については、レベル2地震動に対する耐震性能を有しています。

ウ 配水池

配水池についても浄水場と同様、建設から40年以上経過しているものがあるため、施設の状況を勘案しながら更新について検討する必要があります。また、各地域の主要な配水池については耐震診断を実施しているため、補強が必要と診断された施設については、計画的に耐震化を図っていく必要があります。

〈主要配水池の耐震診断結果〉

地域	施設名	構造	有効容量 (m ³)	レベル2地震動対応状況		
				対応	未対応	
諫早	天満第一配水池	PC	2,290	○		
	天満第二配水池	RC	2,000	○		
	御館山配水池	PC	2,350	○		
	栄田配水池	RC	1,000	○		
	破籠井第一配水池	PC	1,100	○		
	平山配水池	第1	PC	1,000	○	
		第2	PC	2,120	○	
	中核工業団地配水池	PC	4,000	○		
多良見	木床配水池	PC	3,000	○		
森山	長走第1配水池	RC	300		○	
	長走配水池(第2)	RC	500	○		
飯盛	経塚配水池	1号	RC	176		○
		2号	RC	54		○
		3号	RC	84	○	
		4号	RC	315		○
高来	神津倉配水池	RC	336		○	
小長井	井崎配水池	RC	183	○		

〈配水池の取得年、経過年数〉

経過年数は令和元年度末時点

地域	箇所数	経過年数
諫早地域	45	17～87年
多良見地域	17	18～85年
森山地域	7	15～53年
飯盛地域	16	10～48年
高来地域	14	15～60年
小長井地域	16	32～46年
合計	115	—

エ 電気・機械設備等

各施設については土木・建築類の更新のほか、耐用年数が比較的短い電気・機械等の設備についても、計画的に更新していく必要があります。

オ 管路

令和元年度末時点における管路全体に占める老朽管（耐用年数40年を経過した管）の割合は約14%、また、基幹管路の耐震化率は約36%となっています。

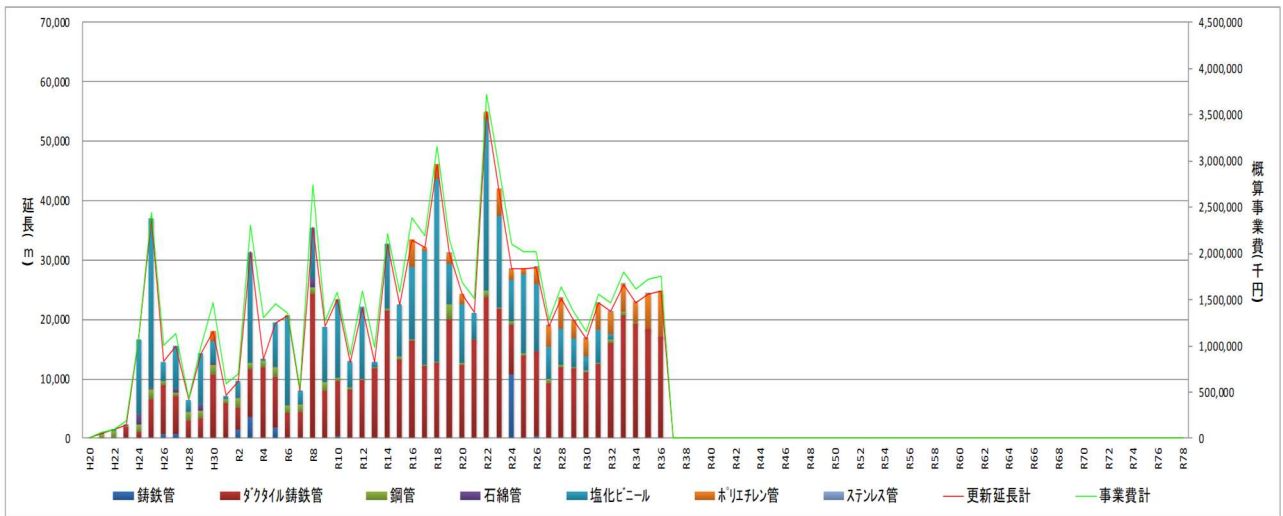
- ・老朽管の更新については、管種ごとに更新基準年数を設けており、漏水の発生状況や布設場所の環境、耐震性能の有無、また、本市における採用時期等も考慮しながら、計画的に行っていきます。

〈本市設定の管種別更新基準年数〉

管種	更新基準年数
ダクタイル鋳鉄管	80年
ステンレス鋼管	70年
ポリエチレン管	60年
鋳鉄管	50年
鋼管	40年
ビニール管	40年

〈本市設定の更新基準年数による事業費の平準化〉

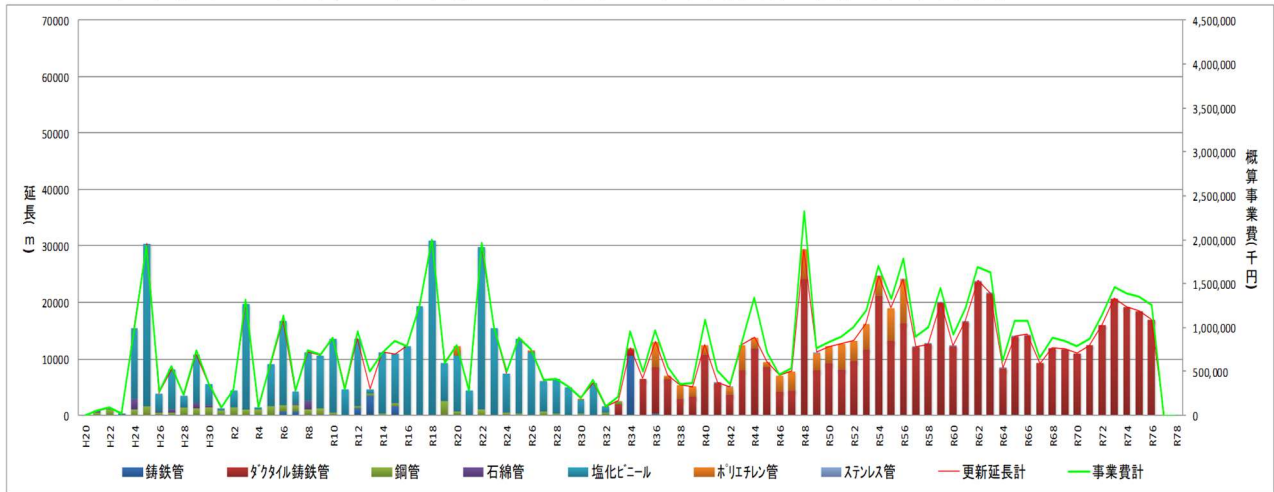
○法定耐用年数(40年)に到達する年度、延長、概算事業費



最も多い令和22年では延長は50,000mを超え、年間平均事業費は1.8億円程度となる。



○本市設定の更新基準年数に到達する年度、延長、概算事業費



多い年でも延長は30,000m程度となり、年間平均事業費は9億円程度に抑えられる。

- ・耐震化については、導水管、送水管等の基幹管路のほか、災害拠点施設や救急病院など、重要な給水施設に通じる配水管（以下、「重要な配水管」という。）を最優先に、実施していきます。

〈管路の耐震化の状況〉

令和元年度末時点

区分	全延長	耐震化済み延長	耐震化率
基幹管路	162,373m	58,634m	36.1%
重要な配水管(配水支管)	100,018m	50,104m	50.1%
その他	729,136m	154,901m	21.2%
合計	991,527m	263,639m	26.6%

重要な配水管のうち、配水本管については基幹管路の値に含む。

(5) 組織の見直し

平成23年4月に上下水道事業の組織を統合して上下水道局を設置し、効率的な組織運営に向けた組織構成・事務分掌の見直しを行うとともに、定員管理の適正化にも取り組んできました。

今後も、必要な技術力を確保しつつも、効率的な事業運営に向けた組織体制の適正化を図っていきます。

5 経営の基本方針

諫早市水道事業では、地域水道ビジョンにおいて「快適な暮らしを支えるために歩みを進める諫早水道」を基本理念に掲げ、(1) 安心して使える水道、(2) いつでも使える水道、(3) 将来にわたって使い続けられる水道、(4) 環境にやさしい水道、の4つを基本目標とし、その達成のための重点施策を推進しています。

◎重点施策

(1) 安心して使える水道

① 水質管理の強化

安心して使用していただくために、水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を強化します。

② 安全な水を供給するための施設整備

原水の水質に応じた浄水処理方法を採用し、さらに水質監視計器等の整備、更新を行って、水道水の安全性を強化します。

(2) いつでも使える水道

① 安定水源の確保

今後も安定して取水できるよう、水道水源かん養機能の向上にも努めながら水源の適正な管理と運用を行います。

② 災害、事故に強い水道の構築

予測不可能な大規模地震に備え、管路及び浄水場や配水池等の水道施設の更新・耐震化を進めます。

③ 危機管理体制の充実

災害時や水道施設の事故発生時において速やかに応急給水や応急復旧ができるよう、危機管理体制の充実に努めます。

(3) 将来にわたって使い続けられる水道

① 経営基盤の強化

質の高い給水サービスを提供し続けていくために、経営基盤の強化を図ります。

② 顧客サービスの向上

水道利用者の視点に立った対応を検討し、顧客サービスの向上に努めます。

③ 資産の効率的な管理

水道施設の大規模更新に備え、アセットマネジメントによる資産管理を実施し、推進していきます。

④ 技術基盤の確保

施設の適切な維持管理、更新を行っていくため、職員の技術レベルを維持・向上させ、継承していきます。

(4) 環境にやさしい水道

① 環境負荷軽減への取組

高効率・省エネ型機器の導入や日常のエコオフィス活動を行うとともに、水資源の有効利用を図るため有収率、有効率の向上に努めます。

6 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画(収支計画)

現時点で実施が確定している事業、今後見込まれる事業量等を勘案し、令和2年度から令和11年度までの収支計画を策定しました。(P18～「収支計画(収益的収支、資本的収支)」参照)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1) 施設・設備の建設、更新事業等に関する事項

ア 伊木力川からの取水と浄水場の建設

新たに伊木力川(伊木力ダム放流水)から取水するため、取水堰等を整備し、(仮称)伊木力浄水場を建設します。

〈取水堰・浄水場整備、設計施工監視業務〉

- ・浄水場処理能力： $Q = 6,000 \text{ m}^3/\text{日}$
- ・計画期間中事業費：2,980,260千円
- ・全体事業期間：平成30年度～令和3年度
- ・全体事業費：2,980,260千円

イ (仮称)伊木力浄水場から他地域への送水

市内全域における効果的な水運用を図るため、(仮称)伊木力浄水場から他地域へ送水するための施設整備を行います。

〈送水管布設、中継ポンプ場建設〉

- ・計画期間中事業費：1,287,660千円
- ・全体事業期間：平成30年度～令和4年度
- ・全体事業費：1,429,980千円

ウ 地域間統合

現在、市が建設中の南諫早産業団地及び飯盛地域へ給水するための施設整備を実施します。

〈地域間水融通事業〉

- ・計画期間中事業費：1,716,120千円
- ・全体事業期間：平成30年度～令和8年度
- ・全体事業費：1,849,344千円

エ 水道施設の更新、耐震化(管路以外)

水道水の安定供給を維持していくために、施設の更新とともに耐震化を図っていきます。

〈取水、導水、送水、配水等施設の耐震診断、補強工事等〉

- ・計画期間中事業費：571,900千円
- ・全体事業期間：令和2年度～令和11年度

オ 管路の更新、耐震化

老朽管の更新や耐震化を図るとともに、基幹管路や災害拠点施設、避難場所等の重要施設へ通じる配水管の整備を優先的に進めます。

〈管路の更新、耐震化〉

- ・計画期間中事業費：9,052,770千円
- ・全体事業期間：(従前より継続実施)

カ 水源水質対策

水道水の安全確保のため、原水水質に応じた浄水処理を行うための施設整備を実施します。

〈浄水施設の整備〉

- ・計画期間中事業費：413,020千円
- ・全体事業期間：(従前より継続実施)

キ 電気計装設備等の更新

施設の運転制御と監視を行うため、老朽化した電気計装設備等の更新を実施します。

〈電気計装設備等の更新〉

- ・計画期間中事業費：1,205,885千円
- ・全体事業期間：(従前より継続実施)

ク 浄水場の更新

老朽化、耐震化及び事業の効率性を考慮して、市内の主要な浄水場の更新について、統合も視野に検討を進めます。

〈浄水場更新事業〉

- ・対象：天満浄水場（昭和44年建設、 $Q = 15,300 \text{ m}^3/\text{日}$ ）
栄田浄水場（昭和49年建設、 $Q = 9,900 \text{ m}^3/\text{日}$ ）
本野浄水場（昭和61年建設、 $Q = 5,000 \text{ m}^3/\text{日}$ ）
- ・計画期間中事業費：20,000千円
- ・全体事業期間：令和11年度～令和20年度
- ・全体事業費：7,047,000千円

ケ その他の事業

ダムの長寿命化等の事業を実施します。(県営ダム負担金)

〈その他の事業〉

- ・計画期間中事業費：42,697千円
- ・全体事業期間：(従前より継続実施)

②収支計画のうち財源についての説明

1) 施設更新等に関する事項

企業債の借入額については、各年度の償還額以下の額で借り入れて残高の縮減を図ることを基本方針としており、令和元年度末時点における未償還残高は、約69億円となっています。

計画期間においては(仮称)伊木力浄水場の建設や地域間統合事業等を実施するため、企業債の借入額も増加することとなりますが、留保資金の残額を考慮しつつ、国庫補助等を有効に活用して、借入額の抑制に努めます。

2) 料金に関する事項

計画期間中は現行料金を維持する方針ですが、将来の水需要や事業量等について考察を重ね、公営企業として将来的にも独立採算が堅持可能な料金体系について、有識者や水道利用者の意見も参考にしながら、適宜検討を行います。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費の節減については、これまでも業務の民間委託や企業債の繰上償還など、実施可能なことについて取り組んできました。今後も委託等によってさらに効率的となる業務がないか、また、効率的な水運用や施設の統廃合について検討を進め、経費の節減に努めることとします。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

1) 民間の資金・ノウハウ等の活用

(仮称)伊木力浄水場の建設において、設計・施工を一括して発注するDB(デザインビルド)方式を採用しましたが、今後もPPP/PFI等、民間の資金・ノウハウの効果的な活用について、検討していきます。

2) 広域化

施設の統合や用水供給など従来の広域化の概念にとらわれず、幅広い視野を持って、長崎県及び近隣市町とも調整しながら検討していきます。

7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本計画は10年間を基本としていますが、市の人口減少対策や産業団地の開発、さらには景気の動向等による民間企業での水需要が変動することが考えられます。

また、台風などによる自然災害や社会情勢の変化など、様々な要因によって、事業の進捗に影響が出ることも考えられます。

こうしたことから、本計画については進捗管理を行い、必要に応じて見直していくこととします。

☆収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

区分	年度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	382,900	385,300	684,200	1,130,800	621,400	591,400	580,800	512,200	507,600	499,000	499,000	309,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		27,600	411,000	260,700	5,360	37,390	46,090	49,520				
	3. 他会計補助金		92,104	94,310	91,053	37,894	12,690	9,780	6,860	3,900			
	4. 他会計負担金		10,891	12,800	7,048	31,564	31,564	31,564	31,564	31,564	31,564	31,564	31,564
	5. 他会計借入金												
	6. 国（都道府県）補助金		69,234	451,578	239,264	76,080	107,630	116,190	119,570	70,800	70,800	70,800	70,800
	7. 固定資産売却代金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金		114,177	156,813	212,710	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	9. その他の		50,691	46,428	42,481	38,906	32,793	35,689	32,793	26,922	21,111	19,000	17,100
	計		739,053	707,889	1,857,130	1,984,057	871,205	876,364	877,218	806,637	694,976	680,365	678,465
	(A)-(B)												
	(B)												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的支出													
1. 建設改良費		739,053	707,889	1,857,130	1,984,057	871,205	876,364	877,218	806,637	694,976	680,365	678,465	
うち職員給与		98,720	99,925	116,537	114,257	115,057	115,857	116,657	117,457	118,357	119,257	120,157	
2. 企業償還金		433,289	420,309	444,608	453,059	457,525	428,754	382,505	369,404	342,368	351,998	361,517	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他の		49	44	30,165	9,487	9,471	9,454	9,437	9,420	9,411	9,400	9,400	
計		1,369,749	1,376,438	3,194,602	3,754,467	2,473,055	2,404,602	2,358,676	1,940,388	1,725,263	1,675,042	1,653,941	
(D)-(C)													
(E)		630,696	668,549	1,337,472	1,770,410	1,601,850	1,528,238	1,481,458	1,133,751	1,030,287	994,677	975,476	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額													
補填財源													
1. 損益勘定留保資金		261,681	288,370	957,448	1,267,373	1,146,707	1,094,010	1,060,522	811,611	737,545	712,053	698,308	
2. 利益剰余金処分													
3. 繰越工事資金													
4. その他の		369,015	380,179	380,024	503,037	455,143	434,228	420,936	322,140	292,742	282,624	277,168	
計		630,696	668,549	1,337,472	1,770,410	1,601,850	1,528,238	1,481,458	1,133,751	1,030,287	994,677	975,476	
(F)-(E)													
補填財源不足額													
他会計借入金													
企業債		6,897,690	6,862,681	7,102,273	7,780,014	7,943,889	8,106,535	8,304,830	8,447,626	8,612,858	8,759,860	8,897,343	

（単位：千円）

区分	年度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	28,634	26,099	24,419	24,459	21,165	14,118	10,718	7,818	6,418	4,018	4,018	4,018
	うち基準外繰入金												
	計	28,634	26,099	24,419	24,459	21,165	14,118	10,718	7,818	6,418	4,018	4,018	4,018
資本的収支分	うち基準内繰入金	99,167	119,704	505,310	351,753	43,254	50,080	55,870	56,380	3,900			
	うち基準外繰入金	99,167	119,704	505,310	351,753	43,254	50,080	55,870	56,380	3,900			
	計	127,801	145,803	529,729	376,212	64,419	64,198	66,588	64,198	10,318	4,018	4,018	4,018

○他会計繰入金

令和 3 年 2 月

諫早市上下水道局経営管理課

854-8601 長崎県諫早市東小路町7-1

TEL 0957-22-1500

FAX 0957-24-6810

Email keiei_kanri@city.isahaya.nagasaki.jp

URL <http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>